

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月16日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月16日の取締役会において、下記のとおり金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成28年6月24日開催予定の第71回定時株主総会において「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本議案は監査役会の決議に基づいております。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成28年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表及び同期間の連結会計年度の連結財務諸表の監査について、監査初年度で平成25年3月に監査契約を締結したことにより、期首時点の棚卸資産に関する実地棚卸に立会うことができなかつたため、売上原価について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたことから、限定付適正意見が付された監査報告書を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、平成28年6月24日開催予定の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として赤坂有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。